

大都市制度「特別自治市」パネル展及び 横浜市の友好交流自治体「群馬県昭和村」 フォトコンテスト入賞作品展を区役所等で開催します

横浜市が早期実現を目指している「特別自治市」、横浜市と友好交流を進めている「群馬県昭和村」について広く市民の皆さまに知っていただくため、区役所等でパネル展及びフォトコンテスト入賞作品展を開催します。

1 展示概要

展示箇所	展示期間	展示内容
中区庁舎 1階 ロビー	令和元年5月27日(月)～6月5日(水) (土日閉庁)	・昭和村フォトコンテスト 入賞作品展
栄区庁舎本館 1階 展示スペース 栄区庁舎新館 4階ラウンジ タッチー展示スペース	令和元年6月24日(月)～7月5日(金) (土日閉庁)	・「特別自治市」パネル展 ・昭和村フォトコンテスト 入賞作品展
横浜市民防災センター 1階 訓練室 (神奈川区沢渡4-7)	令和元年7月9日(火)～7月21日(日) (月曜日休館)	・「特別自治市」パネル展 ・昭和村フォトコンテスト 入賞作品展

※令和元年度後半の予定は、10月頃に別途お知らせいたします。

2 主な展示内容

- (1) 大都市制度「特別自治市」パネル展
「横浜市が抱える課題」「特別自治市とは?」「特別自治市の必要性」などパネル8点
- (2) 友好交流自治体フォトコンテスト入賞作品展
第9回やさい王国昭和村フォトコンテスト(横浜市後援)入賞作品(グランプリほか)
※会場のスペースにより、展示作品数の変更があります。

参考

- 横浜市が目指す「特別自治市」制度
横浜市は、人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などの課題に直面しているほか、市と県に事務・権限が分かれている二重行政や、業務に見合った税財源の措置不足など、指定都市制度上の課題を抱えています。それらの様々な課題を解決し、都市の魅力を高め、さらなる活力を生み出すために、横浜市では、大都市にふさわしい権限と財源を備えた新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指しています。
- 横浜市と昭和村
横浜市の施設である「横浜市少年自然の家 赤城林間学園」を昭和47年に昭和村に開設して以来、45年以上にわたり交流を行っています。横浜市と昭和村は、平成17年に「災害時における相互応援に関する協定」、平成25年には「友好・交流に関する協定」を結び、交流を進めています。

お問合せ先

【特別自治市に関すること】政策局大都市制度推進課長	高橋 佐織	TEL:045-671-4323
【フォトコンテストに関すること】政策局大都市制度推進課広域行政担当課長	安形 和倫	TEL:045-671-2108